

奈良県立十津川高等学校 中期計画

【高等学校用】

対象期間		令和4年4月～令和7年3月
本校の使命（スクール・ミッション）		「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成、将来の地域を担う人材の育成及び輩出
教育方針 （スクール・ポリシー）	入学者の受け入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	本校では、以下のような生徒を積極的に受け入れます。 1 本校の使命や教育方針を理解する生徒 2 本校で学ぶ強い意志のある生徒 3 相手を尊重し、互いの違いを認め合える生徒 4 集団生活のできる生徒 5 将来の進路について自ら考え、その実現に向け自ら行動できる生徒
	教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	本校では、十津川の雄大な自然と地域の温もりの中で、スクール・ミッション達成のために以下の教育を行います。 1 生活面、学習面において、生徒一人一人に合ったきめ細かな指導を行い、基本的な生活習慣の定着に基づく確かな学力の育成に取り組みます。 2 生徒一人一人の興味関心に応じた科目選択ができるカリキュラムを編成し、学校の特色を活かした学校設定科目を開設して専門性を深める教育を行います。 3 多様な学習に取り組み、生徒自ら課題を見つけ、自ら実践し、ICT機器を活用して考えを表現できる力を育成します。 4 生徒や地域住民の生命と未来を守るため、防災教育及びキャリア教育を推進します。 5 規律ある集団生活を通して、規範意識やコミュニケーション能力を育成します。 6 小中高の連携、ボランティア活動など地域と共にある学校づくりの活動を通して、自尊感情や自己有用感を涵養します。
	育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	本校では、卒業までに、以下の資質・能力の育成に努めます。 1 人とのつながりを大切にする視点を基に、地域への愛着や誇りをもって地域に貢献しようとすることができる。 2 卒業後も向上心をもって意欲的に学び続けることができる。 3 正しい判断力を身に付け、自らの進路を切り開くことができる。 4 自然災害から身を守り、他人や地域の安全を支えることができる。

奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標	令和6年度末目標値等
1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはくむ	自己有用感の醸成	・アンケート調査で「自分のことを理解してくれる人がいる」と回答する生徒の割合70%以上 ・アンケート調査で「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答する生徒の割合70%以上
	望ましい食習慣の確立	・「食習慣」に関する保健だより等を年1回以上発行 ・朝食摂取率80%以上
	望ましい運動習慣の確立	アンケート調査で「運動することが好き」と回答する生徒の割合80%以上
2. 学ぶ力、考える力、探求する力をはくむ	主体的・対話的な学びの実現に向けた授業改善	生徒の目標達成度平均70%以上
	少人数クラス・選択授業の充実	生徒の授業満足度平均70%以上
	ICTを活用した教育の推進	・ICTを活用した授業時間外の学習時間1日1時間以上 ・生徒の情報活用能力の向上80%以上 ・教員のICT指導力の向上80%以上
	学校における働き方改革の推進	ICTを活用して校務を効率化し、ワークライフバランスの推進を図りながら、教育の質を向上させる。 ・職員会議の時間短縮（会議時間40分以内） ・学期中の19時30分閉庁（通年）
3. 働く意欲と働く力をはくむ	インターンシップの充実	インターンシップ参加率50%以上
	産業界との連携の推進	「出前授業」「現地研修会」に協力いただいた企業数20社以上
	キャリア教育の推進	キャリアパスポート活用率の向上
4. 地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティ・スクールの運営	学校運営協議会の年度2回の開催
	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習の推進	地域の理解を深めたと実感できる生徒の割合80%以上
	地域の活性化に資する活動の推進	地域住民とふれあう活動ができた実感できる生徒の割合80%以上
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進	いじめは絶対に許されないと理解する生徒の割合100%
	特別支援教育の推進	学期ごとに対象となる生徒の状況を組織的に確認
	人権教育学習資料を活用したLHRの実施	・「なかまとともに」などを活用した、時代や生徒の状況に照らし合わせたLHRの実施 ・事後アンケートで「しっかり学習することができた」の回答80%以上